

西条産材・CLT活用促進事業に関する書類について

この度は西条産材・CLT活用促進事業の活用をご検討いただきありがとうございます。  
申請書類等が多くお手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。必要事項をご記入のうえ、市役所林業振興課まで提出してください。

■必要な書類 **(※日付、不明な箇所は空欄でお願いします)**

- 【交付申請】
- ①西条産材・CLT活用促進事業費補助金交付申請書（様式第1号）・・・申請者は施主、補助金は**上限 100,000 円**です。（乾燥桧 2,300 円/本、乾燥杉 1,800 円/本）
  - ②事業計画書（様式第2号）・・・各業者は自署である必要はなく印も不要
  - ③西条産材・CLT使用計算書（様式第3号）・・・西条産材・CLT以外の本数も記入、端柄材は不要
- 【完了届】
- ④西条産材・CLT活用促進事業完了届（様式第9号）・・・申請者は施主
  - ⑤事業実績書（様式第10号）・・・各業者は自署である必要はなく印も不要
  - ⑥西条産材購入証明書（様式第12号）・・・原木市場等の印  
購入内容の明細を別紙として添付してください。
  - ⑦西条産材・CLT納品証明書（様式第13号）  
・・・製材業者（西条産材認証制度登録業者）の印
  - ⑧西条産材・CLT使用証明書（様式第14号）・・・工務店等の印
  - ⑨建築契約書の写し
  - ⑩西条産材・CLT活用促進事業費補助金請求書（様式第17号）・・・申請者は施主

※最初の申請時には①②③を提出してください **(必ず上棟前までに提出してください。)**  
④～⑩はできるだけ上棟までに提出してください。(上棟後は速やかに提出してください。)  
※上棟後、市担当者が柱の認証印の確認に伺います。